

平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(平成20年度調査)の実施について(案)

1 目的

平成20年5月21日に中央社会保険医療協議会診療報酬改定結果検証部会(以下「検証部会」という。)において策定された「平成20年度診療報酬改定結果検証特別調査項目について」に基づき、特別調査(平成20年度調査)を実施し、検証部会における平成20年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

2 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、調査機関、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会」により、具体的な調査設計及び集計、分析方法の検討を行う。

3 調査項目

以下に掲げる5項目の調査について、平成20年度より着手することとする。

- ・ 病院勤務医の負担軽減の実態調査(別紙1)
- ・ 外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査(別紙2)
- ・ 後発医薬品の使用状況調査(別紙3)
- ・ 後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査1(別紙4)
- ・ 後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査2(別紙5)

病院勤務医の負担軽減の実態調査(案)

<調査概要>

①「入院時医学管理加算」、②「医師事務作業補助体制加算」及び③「ハイリスク分娩管理加算」を算定している保険医療機関及び勤務医に対し、改定前後の病院勤務医の勤務体制の状況の変化等について調査を行う。

<主な調査項目>

- ・ 具体的な軽減策（処遇改善計画の内容）及びその実施状況
- ・ 医師の負担感
- ・ 医師の業務内容
- ・ 医師数、当直回数、平均勤務時間及び休日取得状況等
- ・ 外来患者数

<調査客体>

①「入院時医学管理加算」、②「医師事務作業補助体制加算」及び③「ハイリスク分娩管理加算」を算定している保険医療機関の中から抽出した病院（抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成 20 年	8 月	調査機関の選定
	9～10 月	「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の検討 調査客体の選定
	11～12 月	調査実施
平成 21 年	1 月	調査票回収、集計
	2～3 月	調査結果報告

外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査(案)

<調査概要>

今回改定において外来管理加算について懇切丁寧な説明を行うこととして5分の目安を要件としたことによる保険医療機関及び患者への影響等の調査を行う。

<主な調査項目>

(医療機関に対する調査)

- ・ 1日あたり患者数
- ・ 1日あたり算定回数
- ・ 1日あたり診療時間
- ・ 算定する患者の疾患
- ・ 患者への説明内容

(患者に対する調査)

- ・ 外来管理加算の認知度
- ・ 医師の説明内容に対する理解度及び満足度

<調査客体>

保険医療機関の中から抽出した病院、診療所及び保険医療機関を受診したことのある患者(抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成20年	8月	調査機関の選定
	9月	「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の検討 調査客体の選定
	10~11月	調査実施
	12月	調査票回収、集計
平成21年	1~2月	調査結果報告

後発医薬品の使用状況調査（案）

<調査概要>

保険医療機関に対し、「後発医薬品への変更不可」と処方せんに記す状況を調査するとともに、保険薬局に対し、「後発医薬品への変更不可」とされた処方せんの受付状況、実際に後発医薬品を調剤した薬剤料等の状況の調査等を行う。

<主な調査項目>

- ・ 処方せんに「変更不可」と記す件数とその理由
- ・ 処方せん受付枚数、処方せんに「変更不可」と記された割合及び後発医薬品への変更枚数
- ・ 後発医薬品に変更することによる薬剤料の変化
- ・ 後発医薬品の使用に関する医師、薬剤師及び患者の意識

<調査客体>

保険薬局・保険医療機関の中から抽出した薬局、保険医療機関及び患者（抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成 20 年	8 月	調査機関の選定
	9～10 月	「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の検討 調査客体の選定
	11～12 月	調査実施
平成 21 年	1 月	調査票回収、集計
	2～3 月	調査結果報告

後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査1 (案)

<調査概要>

「後期高齢者診療料」を算定している保険医療機関及び当該保険医療機関を受診している患者に対し、改定前後の状況の変化等について調査を行う。

<主な調査項目>

(医療機関に対する調査)

- ・ 患者数、算定回数
- ・ 後期高齢者診療計画書の内容
- ・ 治療内容

(患者に対する調査)

- ・ 後期高齢者診療料に対する認知度
- ・ 通院医療機関数及び通院回数
- ・ 医師の説明内容に対する理解度及び満足度

<調査客体>

「後期高齢者診療料」を算定している保険医療機関の中から抽出した保険医療機関（抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成20年	8月	調査機関の選定
	9月	「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の検討 調査客体の選定
	10～11月	調査実施
	12月	調査票回収、集計
平成21年	1～2月	調査結果報告

後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査2 (案)

<調査概要>

保険医療機関に対し、「後期高齢者終末期相談支援料」の平成20年4月から6月までの算定状況及び患者・家族の状況の調査を行う。

<主な調査項目>

(医療機関に対する調査)

- ・ 算定の有無、算定している場合は、その回数
- ・ 患者の担当医となった経緯、その後の診療期間
- ・ 相談内容、相談時間、話し合いに参加した人
- ・ 文書提供の有無
- ・ 文書の内容、文書を変更した場合の変更点及びその理由
- ・ 文書提供は実施しているが、算定を行っていない場合、その理由
- ・ 改善すべき点

(患者・家族に対する調査)

- ・ 後期高齢者終末期相談支援料に対する理解度
- ・ 文書提供を受けることに対する評価
- ・ 改善すべき点

<調査客体>

保険医療機関の中から抽出した保険医療機関及び当該保険医療機関を受診した患者・家族（抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

- 平成 20 年
- 8 月 調査機関の選定
 - 9 月 「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の検討
 - 調査客体の選定
 - 秋 調査実施
 - 年度内に報告